

第1回 津山市小中学校の将来構想検討委員会 会議録【概要】

○日時 令和3年9月21日（火）13:00～15:00

○場所 津山市役所本庁舎2階大会議室

○出席者

・津山市小中学校の将来構想検討委員会委員 6名

委員長 高塚成信（岡山大学大学院教育学研究科特任教授）

副委員長 森本宏伸（津山市立鶴山小学校長（津山市小学校校長会））

委員 宮本有二（退職校長 現：美作大学非常勤講師）

菅原雅子（津山市立加茂中学校長（津山市中学校校長会））

大山正志（津山連合町内会副会長（東苫田支部長））

松田和也（津山青年会議所）

・事務局 教育長、教育委員会関係課長等 10名

1. 開会

(1) 教育長あいさつ（津山市教育委員会 有本教育長）

(2) 委嘱状交付

(3) 委員自己紹介、事務局紹介

(4) 委員長・副委員長選出

・委員長 高塚成信 岡山大学大学院教育学研究科特任教授

・副委員長 森本宏伸 津山市立鶴山小学校長（津山市小学校校長会）

(委員長あいさつ)

委員会の運営について、3つのお願いがある。一つ目として、色々な立場の違いを乗り越えて一緒に自由に忌憚のない意見交換の場にしていきたい。二つ目として、先行的な好事例等からしっかり学びながら検討していきたい。三つ目として、ともすると多数の子どもたちの中で埋没し無視されがちな子ども達のことを中心に、しっかりと学校教育のあり方を検討していきたい。

(副委員長あいさつ)

委員長を補佐しながら、しっかり議論を尽くして、5年後10年後ここでできた提言が高く評価されるようなことになればと思っている。

(5) 検討依頼（津山市教育委員会 有本教育長）

- ・今後の津山市の学校教育のあり方について
- ・魅力ある学校づくりの方策について
- ・学校教育の体制整備の方策について
- ・その他の関連する事項について

2. 協 議

(1) 会の運営について

事務局より以下の提案があり、了承された。

- ・会議録の記録方法については、毎回の論議の主な意見を取りまとめて会議録とし、教育委員会のホームページなどで外部へ公表する。
- ・今後のスケジュールについては、計7回の検討委員会を予定しており、第4回検討委員会で中間報告を行う。第7回検討委員会で本市教育行政上取るべき方策について取りまとめ、9月には提言書の提出をお願いしたい。

(2) 津山市の現状について

(事務局説明)

- ・津山市が目指す教育について
- ・小中学校の学力の状況について
- ・生徒指導上の課題について
- ・ICT教育について
- ・コミュニティ・スクールへの移行について
- ・津山市の児童生徒数の推移について

(委員)

コミュニティ・スクールの全校実施について、もう少し説明願う。

(事務局)

津山東中学校をモデル校として、今年度の4月から導入した。市内の7中学校及び津山東中学校区の小学校7校が令和5年度を目途に、それ以外の小学校が令和6年度の導入を目途にしており、令和6年度には全ての学校でコミュニティ・スクールがスタートする。各学校では導入年度までのロードマップを作成し、学校や地域の実態に応じて準備を進めている。

(委員)

学校運営協議会とインフォーマルな地域連携とはどう違うのか。

(事務局)

学校運営協議会の主な三つの機能としては、校長の学校運営の基本的方針について承認を行うこと、校長の運営方針に意見が言えること、個別のものは除いて、学校内の教職員人事、任用について、教育委員会に対して意見を言えることがある。

また、学校運営協議会は合議したものを決定するということで、学校と地域がともに子どもたちの成長に責任を負うしくみである。

(委員)

他の市町村と比較して導入のペースは進んでいるか。

(事務局)

比較的遅れているとの認識である。

(委員)

GIGA スクール構想について、端末の使用について学校間の差もあり、学校間で共通した教員の学びの場は保障されているのか。また、全児童生徒の機器の持ち帰りについての見通しはどうか。

(事務局)

ICT 支援員が学校の要望に応じて各校を回っているとともに、2 学期からは各校を定期的に訪問してミニ研修を行っている。

機器の持ち帰りについては、学校からの要望に応じて随時貸し出しを行っているが、一斉の持ち帰りについては、現在検討中である。

(委員)

全ての子どもを見捨てない教育のためには、学校に来るのが不得意あるいは来られない子どもが、家でオンラインでの授業に参加できるよう、オンライン授業を早く準備すべきと考える。

(委員)

不登校出現率が、かなり高くなっていることについて、説明していただきたい。

(事務局)

原因については、これという特定は難しいが、児童生徒の状態の変化を丁寧に見取って少しでも状態を良くしていくよう取り組んでいる。また、スクールカウンセラー、臨床心理士、鶴山塾といった組織等にしっかりと繋いで多面的な支援を行っている。

不登校については、危機的な課題だと捉えており、ICT 機器のタブレットを活用して学校と子どもの接点づくりを進めるなど、有効にタブレットも使いながら子どもたちに関わって

参りたい。

(委員)

ふるさとと津山に愛着と誇りを持つ取組事例はあるか。

(事務局)

津山洋学資料館には、市内の小学6年生が全員訪れる。他にも津山城、津山まなびの鉄道館、城東地区等、津山には貴重な資源が多数あり、それらを学び体験しながら、観光ガイドとして子どもが説明したりするような取組も行っている。

(委員)

津山市で高校卒業後、津山市で職に就いている、あるいは、大学卒業後、津山市で就職する割合はどれくらいか。

(事務局)

仕事移住支援室という部署で、18歳の崖と言われる卒業してからの進路や就職という所を、様々なデータを取っている。令和6年度は高卒の66%が進学、34%が就職となっている。非常に高い率で進学しているので、国勢調査等でも20歳から25歳の年齢構成が極端に下がる傾向にある。詳細は次回の会議で報告したい。

(3) 意見交換

(委員)

英語をはじめ、どの教科においても小学校から中学校への移行が困難である。小学校の教育文化と中学校の教育文化が大きく違い、連携が取りづらい。もっと近隣の小中間連携を押し進めていくことが、学びの連続性を担保するための良い取組になる。小学校が小規模化する中で、1つの選択肢としては小中一貫教育を進めていくことや義務教育学校化していくことも考えられる。同じ子どもを9年間見取っていくということが、津山市の教育において非常に重要である。

(委員)

全国学力学習状況調査で、学校に行くのが楽しくないと思っていたり、自分の将来に夢や目標をしっかりと持っていない子どもが増えているのは気になるところである。

また、コロナ禍で体験が不足していることも心配である。津山市が目指す教育として「自ら学ぶ力」を掲げているが、夢や目標を見つけられるよう、コロナ禍の中でも子ども達にいかにより自ら学ぶ体験をさせていくか考えていくことも必要である。

(委員)

津山市の学校現場では、年配の教員も含め、全ての教員が意欲的に ICT を活用した授業に取り組んでいる。また、以前から「中学校ブロック」という組織があり、校長が集まって小中をどのように繋いでいくか議論している。昨年度から小学校の教科担任制が高学年に導入されたこともあり、小中のスムーズな接続のための小学校での体制は整ってきた。

また、小中学校ともキャリアパスポート等の活用により、将来の夢やそのための努力についてまとめる活動を行っており、本校では、学校が楽しい子どもや将来に希望をもつ子どもの割合は高くなっていると感じている。

(委員)

学校全体として、あるいは市全体として小中連携に取り組む中、現場の教員の中でこれを意識化して実際の活動、子どもへの教育に活かすことを進めていくのが重要である。

(委員)

地区町内会の一体感をつくっていくためには、一町内会に一小学校にしてほしい。現状は、一町内会に二つの学校があり混乱する。町内会の再編成の話題も出ており、今後、学区割りについても検討することをお願いしたい。

(委員)

行政区割りと学区割りとが対応した方がよいとのご意見は、今後体制整備の一つとして議論していくことになると思う。津山市には学校選択制はないか。

(事務局)

選択制はないが、事情によって臨機応変に対応している。

(委員)

行政区と学校区を合わせていきながらも、選択制の導入によって行きたい学校の選択肢が広がることは、義務教育段階でも必要ではないか。

(委員)

コミュニティ・スクールに産業の側からもバックアップできる仕組み作りができればいい。産業をベースにした教育プログラムに教員が加わるなど協力体制を築くことで、たくましく生きる子どもが育つのではないか。行政・学校と地域だけでなく、産業も巻き込んでほしい。

(委員)

本校学区は、小1校中1校なのでコミュニティ・スクールの準備を小中一緒に進めている。小中お互いに win-win な関係の、津山市の一つのモデルをつくっていききたい。

不登校については大きな問題である。津山市には鶴山塾があり、そこで夢を見つけて頑張っている生徒も少なくない。こうした施設を増やすとか職員を増やすことなどにより、希望

するだけ通える施設にできないか。

(委員)

いろいろなご意見やご指摘について、次回以降、中央教育審議会の答申や、他の自治体の先行事例等を事務局から紹介いただき、これらを津山においてどのように翻訳したらいいのかを考えていきたい。

(4) その他

・第2回検討委員会の日程

令和3年11月19日(金) 9:30開会

3. その他

4. 閉会

<※ 欠席委員の意見>

魅力のある学校とは、子どもたちが生き生きと学習活動に向かい、着実に力をつけている学校であると考えます。それらの学校には次のような共通点がある。

1 協働的な学びのある授業を実践している

児童生徒の話し合い活動や作業など、協働的な活動を大切にし、授業を改善していこう、質を上げようとしている学校の子どもたちは、授業に向かう意欲を感じる。このような実践にはある程度の子どもの人数や規模が必要であるが、それらの学校の教員は、授業改善の研究の中で、ICTへのチャレンジや人間関係づくり等の活動に対しても、前向きである。

2 児童生徒と教員との関係が良い学校

教師が信頼されることの第一は、良い授業を行うことだが、学校として意図的な取組がなされていることも必要な条件である。

3 地域の力が活かされている学校

学校運営協議会がしっかりと機能することにより、地域の力が学校の支えや応援団になっている。また、総合的な学習では地域をフィールドとした問題発見型の学習が仕組みられ、地域の中で子どもたちが生き生きと活動したり、発信したりしている。